

経営会議の内容

件 名	大和市都市公園条例の一部改正について
所 管 部	環境施設農政部
日時・場所	令和3年10月20日（水）9：30 ～ 10：00 研修室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境施設農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、みどり公園課長
提 出 理 由	引地台温水プールの供用時間を変更するため、大和市都市公園条例を一部改正するにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・ 供用時間の変更を定める附則の廃止等については、適宜、判断していくとのことだが、どのような基準で判断していくのか。 （所管部）新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）への対策として当分の間、時間短縮を行うものであり、世の中が通常の生活に戻った際に、供用時間の見直しを行うことを考えているため、現時点、時期などは明言できない。また、附則を廃止する際には、効率的な施設運営の視点も踏まえ、その後の供用時間を検討していきたいと思う。 ・ 他市においてもプールの利用時間を短縮しているとのことだが、どのような内容で実施しているか教えてほしい。 （所管部）参考資料に示した海老名市、相模原市のプールのほかに、横浜市や川崎市のプールでも夜間の時間帯の短縮を行っている。 ・ 入場制限を行う予定とのことだが、どの程度の制限を想定しているか。 （所管部）供用を再開する令和4年4月には、他市の事例を参考に入場者数の上限を定員の50%にすることも含め、新型コロナの感染状況を踏まえた対応について、指定管理者と協議したいと考えている。 ・ プールは指定管理制度を導入している施設であるが、時間短縮を行うことで指定管理料に影響は出るのか。 （所管部）供用時間を2時間短縮するので、指定管理料は減額する方向になる。 ・ 一般的な公共施設とプールとで感染リスクの違いが判るようなデータはあるのか。 （所管部）水を媒介とした感染の可能性は低いと考えられているようだが、具体的な数値データは見たことがない。ただ、最近もプールでクラスターが発生した事例がある。マスクをしないで運動をするため、一般的な施設よりも感染リスクは高いと考えている。 ・ 7月に市内の中学校でクラスターの発生が疑われる事例があり、この際、保健所が最も懸念していたのはプールの授業だった。保健所もプールは感染リスクが高いと捉えていると考ええると、再開にあたり、一部制限をかけていくことは必要であると思う。新型コロナ対策としては、利用の多い日中に制限をかけることが効果的と考えられるので、感染が増えた際には入場制限を強化するなど、早めの対応をお願いしたい。 （所管部）感染状況をしっかりと捉えながら、入場制限の強化、緩和の協議をしていきたいと思う。

	・プールの中以外に更衣室等も密になる可能性もある。プール利用者の動線を確認し、密になりやすい場所への対応も行った方がよいと考える。 （所管部）更衣室は感染リスクが高い場所として認識しており、人数制限などを設けて対応していきたいと思う。 ・今回、当分の間として供用時間を変更するが、新型コロナが収束した際には、供用時間を元に戻すことを前提としているのか、それとも、利用状況等を勘案した供用時間の見直しを考えているのか。 （所管部）新型コロナ収束後の供用時間については、これまでの利用状況や市民の要望、施設の効率的な運用などを考慮しながら、改めて設定していきたいと考えている。 ・指定管理制度を導入している施設ではあるものの、市のリスク回避という面もあることを踏まえながら、入場制限の協議にしっかりと対応してほしい。
会議結果	案のとおり、進めていく。